

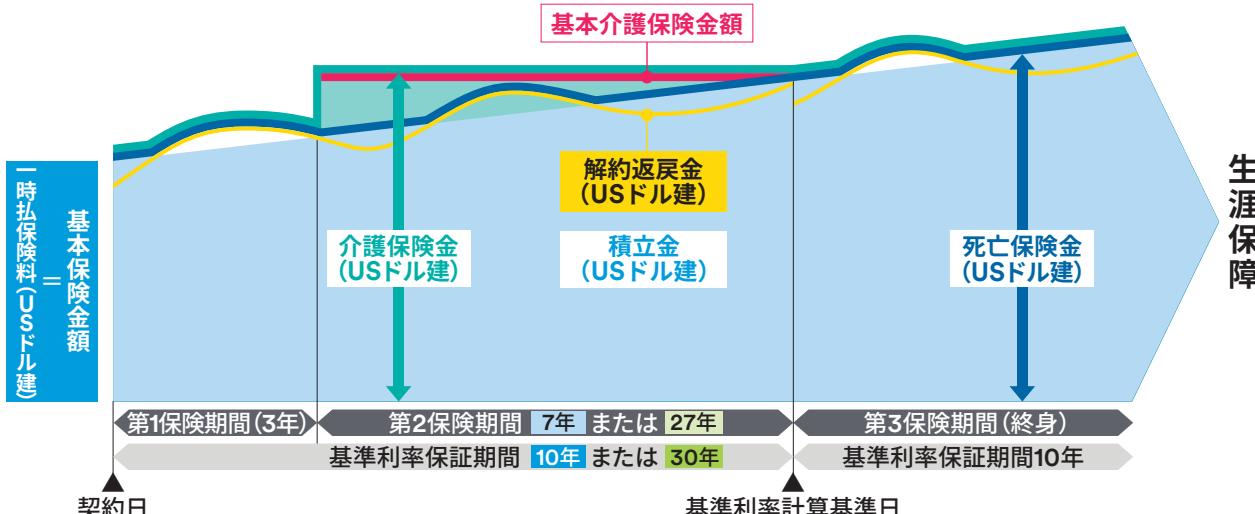
契約時の基準利率保証期間10年：利率変動型一時払終身保険（米ドル建 介護保障型）

契約時の基準利率保証期間30年：利率変動型一時払終身保険（米ドル建 介護保障型 22）

## 1 商品の特徴としくみ

※しくみ図はイメージです。

ウェルスデザインⅡは、介護保障や死亡保障を確保しながら、将来のために資産をふやすことができる、USドル建の一時払終身保険です。お申出いただくことで保障を円建に変更できる機能もあります。



## 付加できる主な特則・特約

- 介護保険金の指定代理請求に関する特則
- 円建終身保険移行特約（介護保障型）
- 保険料円入金特約
- 外貨入金特約
- 円支払特約
- 年金支払特約
- 年金移行特約

## 2 主なお取扱いについて

※お取扱いの範囲などは、契約内容により異なります。

契約者の年齢範囲	0歳～満100歳（申込日における満年齢）		基準利率保証期間	契約時	10年または30年から選択			
被保険者の契約年齢範囲		満40歳～満85歳（契約日における満年齢）		更改時	10年			
契約時の基準利率保証期間が10年の場合		契約時の基準利率保証期間が30年の場合		最低金額	3万USドル（100USドル単位）			
契約時の基準利率保証期間が30年の場合		満40歳～満80歳（契約日における満年齢）		一時払保険料（基本保険金額）	(当保険の通算)3億円相当額 ※メットライフ生命所定の通算為替レートを用いて円換算します（別途、通算限度があります）。 ※金額は変更となる場合があります。			
保険期間	第1保険期間	契約日からその日を含めて3年後の契約応当日の前日までの期間						
	第2保険期間	第1保険期間満了日の翌日からその直後に到来する基準利率計算基準日の前日までの期間						
	第3保険期間	第2保険期間満了日の翌日以後の期間（終身）						
				運用通貨	USドル			
				配当金	ありません			
					解約返戻金			
					あります			

## 3 保障内容

保険金の種類	お支払いするとき（支払事由）	お支払いする金額
死亡保険金	被保険者が死亡されたとき	死亡された日における次のいずれか大きい金額 ①積立金相当額 ②解約返戻金相当額 円建終身保険（介護保障型）移行後】死亡された日における保険金額
		各保険期間において、支払事由該当日における次のいずれか大きい金額 第1保険期間中または第3保険期間中 ①積立金相当額 ②解約返戻金相当額 第2保険期間中 ①基本介護保険金額（*2） ②積立金相当額 ③解約返戻金相当額 *2 保険契約締結の際に計算される第2保険期間満了時の積立金相当額 円建終身保険（介護保障型）移行後】支払事由該当日における保険金額
介護保険金	被保険者が、責任開始時以後（*1）初めて、公的介護保険制度による要介護2以上の状態に該当していると認定されたとき *1 円建終身保険（介護保障型）へ移行した場合は、移行日以後となります。	各保険期間において、支払事由該当日における次のいずれか大きい金額 第1保険期間中または第3保険期間中 ①積立金相当額 ②解約返戻金相当額 第2保険期間中 ①基本介護保険金額（*2） ②積立金相当額 ③解約返戻金相当額 *2 保険契約締結の際に計算される第2保険期間満了時の積立金相当額 円建終身保険（介護保障型）移行後】支払事由該当日における保険金額
		※死亡保険金をお支払いする前に介護保険金が支払われたときは、死亡保険金はお支払いできません。 ※死亡保険金が支払われたときは、その支払後に介護保険金の請求を受けても、介護保険金はお支払いできません。 ※この保険に高度障害保険金はありません。

## 4 ご留意いただきたい事項

### ご負担いただく費用について

- 当保険にかかる費用は、以下の費用の合計額となります。

#### 契約時・保険期間中にご負担いただく費用

項目		費用		ご負担いただく時期
保険関係費用	死亡保障・介護保障および保険契約の締結・維持にかかる費用	契約時に選択した基準利率 保証期間	10年 1.06% 30年 1.14%	基準利率を決定する際に、所定の期間における指標金利の平均値に1.0%を増減させた範囲内でメットライフ生命が定めた利率から差し引きます。
	第2保険期間における介護保障にかかる費用	(*1)		第2保険期間中、積立金から毎月差し引きます。
	円建終身保険(介護保障型)移行後ににおける死亡保障・介護保障および保険契約の維持にかかる費用	(*2)		円建終身保険(介護保障型)に移行後、積立金から毎月差し引きます。

\*1「第2保険期間における介護保障にかかる費用」は、基準利率・契約年齢・性別などによって異なるため、一律には記載できません。

\*2「円建終身保険(介護保障型)移行後ににおける死亡保障・介護保障および保険契約の維持にかかる費用」は、移行時の年齢・性別などによって異なるため、一律には記載できません。

### 外貨のお取扱い時にご負担いただく費用

#### (金融機関で通貨交換をされる場合)

- 外貨建の保険料を円または他の外貨から交換してご用意される際には為替手数料が必要になります。また、外貨建の保険金などを円に交換して受け取る際にも為替手数料が必要になります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

#### (金融機関で外貨のお払込み・お受取りをされる場合)

- 保険料を外貨で払い込む際や保険金などを外貨で受け取る際には、送金手数料・引出手数料などをご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。

#### (通貨交換に関する特約などを利用される場合)

- 「保険料円入金特約」「外貨入金特約」および「円支払特約」のレートには為替手数料が含まれており、お客様のご負担となります。各レートは、メットライフ生命指定の金融機関が公示する外貨交換レートと円交換レートの中間の値(TTM)を基準として計算されたレートです。

保険料円入金特約のレート	TTM+50銭	※1日のうちに公示の変更があった場合には、その日の最初の公示値とします。
外貨入金特約のレート	(豪ドルのTTM-25銭) ÷ (USドルのTTM+25銭)	※記載のレートは2025年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。
円支払特約のレート(*3)	TTM-50銭	

\*3 円建終身保険移行特約(介護保障型)を付加して円建終身保険(介護保障型)に移行する場合にも当レートが適用されます。

### 年金支払期間中にご負担いただく費用

- 年金支払特約・年金移行特約を付加した場合には、次の費用を差し引きます。

項目	費用	ご負担いただく時期	※費用の割合は2025年4月現在のものであり、将来変更されることがあります。
年金を管理するための費用	年金額の1.00%	毎年の年金支払時に差し引きます。	

### 解約時・減額時にご負担いただく費用(解約控除)

- 契約日から10年未満の解約時・減額時、または契約日から10年未満の円建終身保険(介護保障型)への移行時に、経過年数に応じて、積立金額に対して10.0%~1.0%を差し引きます。

#### 解約控除率

10.0%~1.0%

### 外貨を円に交換する場合の影響(為替リスク)について

- 為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や保険金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

### 解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性について

- 解約時・減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場環境などの変化により解約返戻金額が増減します。そのため、解約時・減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

※一般的に、債券の価値は、市場金利が高くなると下がり、市場金利が低くなると上がる性質があります。

- 契約日から10年未満で解約・減額をされる際には、経過年数に応じた「解約控除」を行います。そのため、解約返戻金額が一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

### 円建終身保険(介護保障型)へ移行する際の影響(リスク)について

- 円建終身保険(介護保障型)へ移行した後は為替リスクがなくなりますが、移行する際には外貨建の解約返戻金額を算出し、これを円換算した金額をもとに移行後の保険金額などを決定します。そのため、移行時には「市場価格調整」「解約控除」「為替相場」などの影響を受け、移行後の円建の保険金額などが、一時払保険料や移行前の保険金の契約時または移行時の為替相場による円換算額を下回ることがあります。

### 販売手数料について

一時払保険料の額に下記の支払率を乗じた金額が、1年あたりの販売手数料として引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。なお、販売手数料は、上記「ご負担いただく費用について」に追加してお客様にご負担いただくものではありません。

支払率	被保険者の契約年齢	満40歳~満80歳	満81歳~満85歳
	初年度	3.50%	1.30%
	次年度以降(支払期間:9年)	0.25%	0.09%

・この商品は、メットライフ生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

・金融情勢などの影響により、基準利率保証期間によってはお取扱いを見合せている場合があります。

・お申込みにあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■募集代理店



株式会社 SBI新生銀行

〒103-8303

東京都中央区日本橋室町2-4-3

0120-456-860

<https://www.sbihinseibank.co.jp>

■引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社

〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3

東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー

[www.metlife.co.jp](http://www.metlife.co.jp) TEL:0800-1701573

補2411-0030 WL07-GC-3101-0397[1](25.04)

【普4】 P2/P2(2025年4月現在)